

お知らせ
令和8年1月30日
2時00分

近畿地方整備局
福井河川国道事務所

大雪の影響による通行止めの解除について

《国道8号の通行止め解除》

降雪等の影響により、国道8号の疋田交差点（敦賀市疋田）から塩津交差点（長浜市西浅井町塩津浜）の通行止めを実施していましたが、通行止めを1月30日（金）2時00分に解除しました。【別添1参照】

※最新の規制情報については、日本道路交通情報センター（JARTIC）のホームページにてご確認をお願いします。

- 大雪の際にやむをえず外出をされる場合は、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着（携行）、食料や水の携行、燃料の補充等にもご協力お願いします。
- 冬用タイヤの大型車でもスタック事案が多く確認されています。冬用タイヤであるから大丈夫と過信することなく、タイヤチェーンの携行も必ずお願いします。
- 積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となります。
- 荷主企業および運送事業者の皆さんも、今後の気象予測をご確認頂き、運送日の調整などのご協力をお願いします。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

■冬の道路情報 : <https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/winter-road/yukihenosonae.html>



■最新の道路交通情報 (JARTIC) : <https://www.jartic.or.jp/>



■最新の気象情報 : <https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/>



<参考: 道路情報提供サイト>

■福井圏域の道路情報等については、以下のサイトを参考に確認をお願いします。

- ・ 福井河川国道事務所ホームページ : <https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/index.html>
- ・ 福井河川国道事務所 X (旧 Twitter) : https://x.com/mlit_fukui

<配布先>

近畿建設記者クラブ、大手前クラブ、福井県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL : (0776) 35-2661	副所長 加藤 正己 道路管理課長 笹嶋 和彦
---	---------------------------

【位置図】 国道8号 通行止め区間

国土交通省
福井河川国道事務所

